

区役所本庁舎 3・4月は 転入・転出等窓口が混雑

日曜窓口・臨時窓口のご利用を

引越する方は、住所異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きする際は、窓口混雑予想カレンダー(区ホームページにも掲載)を参考に、時間に余裕を持ってお越しください。各出張所・豊洲特別出張所でも一部の手続き(外国人の方の国外からの転入等)を除き、手続き可能です。なお、引越しに伴い表1の事項も手続きが必要な場合があります。詳細は区ホームページをご覧ください。各担当課にお問い合わせください。

「発券後のお呼び出しの順番が近づいたとき」をメールでお知らせいたします。

「区役所区民課混雑状況」
https://www.41.voicecall.jp/neo_1.52/index.php?sid=11954192840

「豊洲特別出張所混雑状況」
http://www.52.voicecall.jp/vneo/index.php?sid=13215273596

※各出張所の混雑状況は、各出張所に直接お問い合わせください。



▲区役所区民課



▲豊洲特別出張所

転入・転居等の届出

区民課および豊洲特別出張所の待ち人数や呼び出し番号等を、スマートフォン等から確認できます。また、区民課では、番号札に掲載されている二次元コードから登録いただくことで、

届出内容によって届出期間や必要書類が異なります(表2)。※転入・転居は引越し後に届出をしてください。

※外国籍の方がいる世帯は、家族関係を確認できる証明書が必要になる場合があります。
転出届は郵送で手続き可能

転出届を郵送で行うと、窓口での待ち時間なく手続きできますので、便利な郵送申請をご利用ください。マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方の特例転出届も郵送で手続きができます。手続方法や必要書類等、詳細は区ホームページをご覧ください。

※引越し手続きのうち、郵送申請できるのは転出届だけです。転入届や転居届は、窓口のみで受け付けます。

マイナンバーカードの手続き
電子証明書の更新や暗証番号の再設定は、手続きに時間がかかる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

印鑑登録
江東区に住居登録をしている方(15歳未満の方、意思能力を

有しない方を除く)は、印鑑登録ができます。官公署発行の顔写真付きの本人確認書類をお持ちではない場合や、代理人による登録の場合、登録に数日かかります。また、印鑑の種類や影によっては登録できない場合があります。詳細は区ホームページをご覧ください。

区役所本庁舎および豊洲特別出張所、豊洲特別出張所(表3) 毎週水曜は午後7時まで一部窓口を開設(祝日除く) また、臨時窓口を午前9時、午後4時に開設します。なお、臨時窓口では、日曜窓口とは異なり戸籍係および医療保険課の窓口は開設しません。

事前に確認・問い合わせを 水曜延長窓口および日曜窓口、臨時窓口は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開庁窓口、時間変更となる場合があります。事前にホームページ等で確認のうえお越しください。また、他の区市町村や関係機関に

出張所では、毎週水曜(祝日を除く)に午後7時まで一部窓口の開設時間を延長しています。水曜延長窓口は混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

日曜窓口、臨時窓口を開設(表4)
毎月原則第2日曜(3月は第4日曜)午前9時〜午後4時に区役所本庁舎および豊洲特別出張所の一部窓口を開設していただきます。

確認が必要な業務等、一部取り扱えない業務があります。詳細は区ホームページをご覧ください。 図表1・3のとおり

住民記録係(区役所2階3番) 窓口混雑予想カレンダー 3・4月

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおむね1時間以上)
大変混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおむね2時間以上)
※土曜臨時窓口 本庁舎2階・マイナンバーカード交付窓口において、マイナンバーカードの交付のみを行います(事前予約制)。4月については決定しだいホームページに掲載します。

手続き内容(窓口番号)	担当課
国民健康保険の届出(区役所2階7番)	医療保険課資格賦課係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関する事(区役所2階7番)	
国民年金の住所変更(区役所隣防災センター2階20番)	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関する事(区役所3階6番)	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当・子ども医療費助成等の手続き(区役所3階14番)	子ども家庭支援課給付係 ☎3647-4754
小・中・義務教育学校(就学通知等)の手続き(区役所6階2番)	学務課学事係 ☎3647-9174

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類(一例)
転入届	他の区市町村から江東区に住所を移したとき	住み始めた日から14日以内	[すべての方]転出証明書(特例転入を除く) [外国籍の方]引越した方全員の在留カード等
	国外から帰国したとき	帰国後、住み始めた日から14日以内	[日本国籍の方]パスポート・戸籍簿本・戸籍の附票 [外国籍の方]在留カード等・パスポート
転出届	江東区から他の区市町村に住所を移すとき	住み始める日の14日前から	
	国外へ1年以上行くとき	出国予定日の14日前から当日まで	国民健康保険証・高齢受給者証・①・②医療証・後期高齢者医療被保険者証など ※外国籍の方は引越した方全員の在留カード等
転居届	江東区内で住所を移したとき	住み始めた日から14日以内	
世帯変更届	世帯主が変わったとき、世帯を分離・合併・変更したとき	変更のあった日から14日以内(原則、変更日は届出日)	

※窓口にお越しになる方は、有効期限内の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等)をお持ちください。
※住所異動する方全員のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちください。(お持ちでない方、国外にいて受け取っていない方などは不要)
※手続きできる方は原則として世帯主、本人、同一世帯の方です。それ以外の方は委任状が必要です。
※江東区内の引越し先は親子・夫婦・兄弟以外の方が住民登録している場合はその方の申述書が必要です。
※委任状・申述書は区ホームページから入手できます。
※外国籍の方は手続き内容により世帯主との続柄を証明する書類(結婚証明書、出生証明書等の公的機関が発行した書類および外国語の書類の場合は翻訳者氏名記載の訳文)が必要になる場合があります。
※詳細は区ホームページをご覧ください。
※住所異動の届出とともに必要な手続きについては、担当課に事前に確認してください。

マイナンバーカード交付は 事前予約制
交付通知書が届きましたら同封の案内をご確認いただき、事前予約のうえ交付窓口にお越しください。

マイナンバーカード交付は
区民課住民記録係 ☎(3647)3162
FAX(3647)9206

事前予約制
区民課住民記録係 ☎(3647)5010
FAX(3690)5659

マイナンバーカード交付 土曜臨時窓口を延長

マイナンバーカードの申請数増加を受け、月1回の日曜窓口、毎週水曜日の延長窓口に加え、3月6日・13日にも土曜臨時窓口を開設して、マイナンバーカードを交付します。なお、4月以降の日程は、決定次第ホームページに掲載します。

【交付場所】区役所2階マイナンバーカード交付窓口

【受付業務】マイナンバーカード交付のみ(日曜窓口と異なり、引越に伴う転入届、電子証明書更新等のカード関連手続き、マイキーID設定(マイナポータル予約)支援等は対象となりませんのでご注意ください)。

【事前予約制】
区民課住民記録係 ☎(3647)3162
FAX(3647)9206

日付	開設窓口
3/28(日)	区役所本庁(区民課住民記録係※1、証明係※1、戸籍係、医療保険課資格賦課係、子ども家庭支援課給付係) 豊洲特別出張所(住民係※1、戸籍係、子ども家庭支援課給付係) マイナンバーカード交付窓口※2(本庁舎、総合区民センター、豊洲シビックセンター)
4/4(日)	区役所本庁(区民課住民記録係※1、証明係※1、子ども家庭支援課給付係) 豊洲特別出張所(住民係※1、子ども家庭支援課給付係) マイナンバーカード交付窓口※2(本庁舎、総合区民センター、豊洲シビックセンター)
4/11(日)	区役所本庁(区民課住民記録係※1、証明係※1、戸籍係、医療保険課資格賦課係、子ども家庭支援課給付係) 豊洲特別出張所(住民係※1、戸籍係、子ども家庭支援課給付係) マイナンバーカード交付窓口※2(本庁舎、総合区民センター、豊洲シビックセンター)

※1 臨時窓口および日曜窓口の取扱業務は、住所の異動手続き・印鑑登録・証明書発行など、一部の業務に限られますのでご注意ください。
※2 マイナンバーカード交付窓口は予約制です。事前に江東区マイナンバーカードコールセンターにお電話ください。(☎0570-04-5010)

マイナンバーの通知カード 返戻分を廃棄(3月末)
区役所に返戻され保管中の通知カードを、令和3年3月末をもってすべて廃棄します(平成31年3月までに返戻されたものは廃棄済です)。なお通知カードは再交付できません。まだ受け取られていない方は、保管状況を電話等で確認のうえ、区民課住民記録係(区役所2階3番)に受け取りに来てください。☎区民課住民記録係 3647-3162、FAX3647-9206